

多久市感染予防対策店啓発事業 「コロナ対策実施中」ステッカー、チェックリスト【飲食店以外用】

このリストの項目ごとに事業所で行われている対策にチェック(☑)を入れてください。  
チェック(☑)が入った数の分、ステッカーの同項目部分に同数のチェック(☑)を入れてください。  
上限は3個です。(このリストで4か所チェック(☑)が入ってもステッカーのチェック(☑)は3個です。)

**なお、このステッカーは事業者の自己診断で行うもので、多久市が感染症対策を認定等するものではありません。**

【入店・入所時】

- 店舗・事業所入口には、手指消毒用に消毒液を用意している。
- 店舗・事業所入口に、発熱や風邪症状が認められる場合は入店・入所の自粛を依頼する。
- 店内・事業所が混み合う場合は、滞在時間を制限する。
- 入店・入所時のマスク着用を依頼する旨を掲示する。

【従業員の衛生管理】

- 従業員は必ず出勤前に体温を測る。発熱や風邪の症状がみられる場合は、店舗・事業所責任者にその旨を報告し、勤務の可否等の判断を仰ぐ。
- 感染した従業員、濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止する。
- 店舗・事業所ではマスクやフェイスガードを適切に着用し、頻繁かつ適切な手洗いを徹底する。
- 施術等でお客様に直接接触れる場合は、その都度手指の消毒を行う。
- 従業員の制服(白衣等)は毎日交換・洗濯する。

### 【店舗・事業所の衛生管理】

- 店内・事業所内では換気設備の設置及び点検を行い、徹底した換気を行う(窓ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用など)。

#### 『店内・事業所』

- 店内・事業所の清掃を徹底し、ドアノブ等、多数の人が触れる箇所は定期的に消毒等で清拭する。

#### 『トイレ』

- トイレは毎日、清掃し、ドアやレバー等の不特定多数が触れる箇所は定期的に消毒で清拭する。または、非接触式の水栓等に改修対応している。
- 従業員用の休憩所や店舗・事業所等のバックヤードについても、店内・事業所内同様の対策を行っている。

### 【適切な間隔】

- レジ前などお客様が列に並ぶ際には、床に目印を付すことや、掲示・アナウンスにより適切な対人距離の確保を促している。
- 店内・事業所内の滞在に際し、掲示・アナウンスにより、可能な範囲での対人距離の確保を促している。
- 対面する場面では、ビニールカーテン等の遮断物を設置する等、極力接触しないようにしている。
- お客様と真正面での対応を避け、適切な接客時間に留意している。

### 【会計】

- 会計処理に当たる場合は、電子マネー等の非接触型決済を導入している。
- 現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取らず、キャッシュトレイなどを使用する。
- 飛沫を防止するために、レジとお客様の間にアクリル板等の仕切りを設置するなど工夫する。